

平成28年度 市民税・県民税兼国民健康保険税の申告について



申告期間 2月16日(火)～3月15日(火) 郵送は当日消印有効

平成28年度市民税・県民税兼国民健康保険税の申告会場は、那覇市民会館(中ホール)のみです。
(原則、土・日は受付できません。) ※ただし、2月27日(土)と3月6日(日)は受付します。

- 車でご来場の際は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 申告期限までに申告がないと公営住宅の入居、就学援助、保育所の入所等の際に必要な所得証明書などが発行できず、不利益をこうむる場合がありますので、ご注意ください。
- 所得のない方でも、国民健康保険加入の方は保険税などの判定資料となるため申告してください。また、所得証明書の発行、他の行政サービス利用のために申告が必要な場合もあります。
- 平成28年度申告においては、申告書へのマイナンバー(個人番号)の記載は必要ありません。(平成29年度申告より適用)

受付期間	2月16日(火)～3月15日(火)	申告受付停止期間 3月16日(水)～5月31日(火) (新年度の課税準備のため停止します。申告受付の再開は本庁舎(3階⑨窓口)にて、6月1日(水)となります。)
受付会場	那覇市民会館(中ホール) (本庁舎・各支所では受付できません。)	
受付時間	午前9時～午後4時まで (原則、土・日は受付できません)	

●郵送による申告の受付(3月15日(火)までに投函してください。)
前年中に収入がなかった方、または給与や年金収入のみの方で源泉徴収票や控除の証明書(生命保険料等)の必要書類(すべて原本)が揃っている場合のみ(添付書類は原則お返ししません)、郵送での提出が可能です。ただし、記載内容に不備があったり必要書類が同封されていないときは受付ができず、申告書を返送する場合があります。

送付先:〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所 市民税課
 ※事業・不動産収入等があった方は、帳簿及び領収書の確認がありますので、郵送では受付できません。会場にて申告してください。

※連絡先の電話番号は必ず記入してください。 ※詳しくは、市民税課までお問い合わせください。

お問い合わせ 市民税課 ☎861-3328

平成28年度 軽自動車税が変わります

●原動機付自転車、軽二輪、二輪の小型自動車、小型特殊自動車

車種区分	税率(年額)		
	平成27年度	平成28年度から	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超 125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪	125cc超 250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

●三輪、四輪以上の軽自動車

車種区分	税率(年額)				
	①新車登録が平成15年～平成27年3月	②新車登録が平成14年以前	③新車登録が平成27年4月以後(※)		
三輪	3,100円	4,600円	3,900円		
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	12,900円	10,800円
		営業用	5,500円	8,200円	6,900円
四輪以上	貨物	自家用	4,000円	6,000円	5,000円
		営業用	3,000円	4,500円	3,800円

(※) 税の軽減

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車登録され、排出ガス性能などの基準を満たす車両については、平成28年度の軽自動車税に限り、③の額からおおむね75%、50%、25%のいずれかの割合が軽減されます。基準や税額に関しては市民税課にお問い合わせください。

☆新車登録の年月は、車検証で確認することができます



お問い合わせ 市民税課 ☎862-9903

所得税の確定申告は、e-Tax(イータックス)をご利用ください!

e-Taxを利用して確定申告すると...

1. 源泉徴収票や医療費の領収書等は、内容を入力して送信することにより提出を省略できます。
2. 還付金を早く受け取ることができます。

※詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)

●お問い合わせ 那覇税務署個人課税部門(☎867-3101)
北那覇税務署個人課税部門(☎877-1324)



平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が大幅に拡大されています!

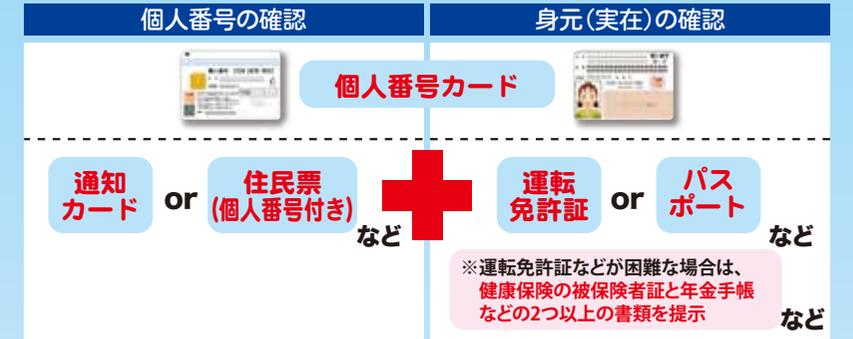
事業所得等の金額の合計額が、300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月から、事業所得等の所得を生ずべき業務を行うすべての方について必要です。
(※所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない、住民税申告のみの方を含みます。)
記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

おしえて!マイナンバー制度 第8回

平成28年1月から個人番号(マイナンバー)の利用が始まっています。

- ①事務手続きの内容によっては、市へ提出する申請書や届出書に、本人またはご家族のマイナンバーを記入していただく必要があります。
※原則として本人がマイナンバーを記入しますが、マイナンバーがわからない場合などは、本人の同意をいただいた上で、市が番号を確認し、記入します。
- ②申請の際に番号確認と本人確認をします。
申請書に記入した番号が正しい番号かどうか、また、なりすましでないかを確認するため、窓口で職員が次の例のような書類の提示を求めます。

<本人確認を行う際に必要な書類の例>
 ◆個人番号カード(番号確認と身元確認)
 ◆通知カード(番号確認) + 運転免許証又はパスポート(旅券)など(身元確認)



◆通知カードをまだ受け取っていない方へ◆
まだ通知カードが届いていない方や、「郵便物等ご不在連絡票」の保管期限が過ぎた方は、ハイサイ市民課へお問い合わせください。

■くわしい情報は、こちらへ 公式サイト マイナンバー 検索

- ①[マイナンバー総合フリーダイヤル] ☎0120-95-0178 (無料)
- ②[制度について] ☎0570-20-0178 (有料)
- ③[通知カード・個人番号カードについて] ☎0570-783-578 (有料)

平日: ①・②: 9:30～22:00 / ③: 8:30～22:00 土日祝: ①～③: 9:30～17:30

■お問い合わせ 個人番号カードの交付等について ハイサイ市民課 ☎862-3274
上記以外のマイナンバーに関して 情報政策課 ☎861-0350

不登校や中退でお悩みの方へ

マイン高等学院で 高校卒業資格を取得!!

39年の実績 ディック学園グループ

卒業率 100% 進路決定率 85.1%

マイン高等学院は、通信制高校の卒業資格を確実に取得するため、学習面・生活面でサポートする通学型のスクールです。全日制のように出席日数に縛りはありませんので、自分のペースで通うことができます。

WEBでCM公開中!

★入学願書受付中★

中3年生の方 出願受付中!
既に中学を卒業した方 入学願書受付中!
現役高校生 随時、入学可能!
高校中退した方

学校説明会・相談会 下記以外のお時間も受付可能!

毎月曜日～土曜日 9:00～17:30 事前にご予約下さい

Point.1 資格・検定チャレンジをバックアップ
漢検・英検・パソコン検定・介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)簿記・医療事務の資格が修得できます。

Point.2 体験型授業で自分発見!
多くの体験型授業(トライアルレッスン)・職場体験(インターンシップ)を通して自分発見を応援します。

Point.3 一人ひとりに合わせた個別学習スタイル
黒板を使った一斉授業は行わず、解らない所と一緒に勉強する個別指導方式なので、自分のペースでいつでも安心して登校できます。

公式ホームページは **マイン高等学院** 検索

マイン高等学院 沖縄校 那覇市久米2丁目4番14号 JB・NAHAビル5F